

精華町長 杉浦 正省 様

精華町監査委員 井 上 直 樹

同 坪 井 久 行

令和 3 年度精華町水道事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 3 年度精華町水道事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

第 1 審査の期間

令和 4 年 6 月 2 4 日から 8 月 1 6 日まで

第 2 審査の手続

町長から提出された決算諸表が、水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる審査手続を実施した。また、水道事業が常に効率的経済的運営を図りながら、町民の日常生活に密着する公営企業として円満な事業サービスの提供に努めているか等、その事業運営の適否と正確な経営成績内容の把握を主眼とし、関係職員から説明を聴取した。

第 3 審査の結果

- 1 審査に付された決算諸表は、前記により審査した限りにおいて、地方公営企業法その他関係法令に従って作成され、その計数は正確であり、財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認める。
- 2 予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、地方公営企業法の経営の基本原則の趣旨に沿って適正に処理されているものと認める。

第4 補足意見

1 長期的展望について

従来から営業損益が構造的な赤字となっているが、その要因は供給単価と給水原価の関係にある。

供給単価＝給水収益（円）／有収水量（m³）

給水原価＝（総費用－長期前受金戻入益）（円）／有収水量（m³）

であり、両指標の推移を見ると以下のとおりである。

（単位：円）

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
供給単価	121.32	114.82	122.06	121.43	121.77
給水原価	193.24	195.21	200.94	195.13	189.39

このように常に給水原価が供給単価を上回っており、その大きな要因が府営水道の受水費負担と考えられる。府営水道の受水費負担は、令和2年度から、建設負担料金が57円/m³に、使用料金が28円/m³に改定され、当年度における建設負担料金は190,682千円、使用料金は57,226千円である。建設負担料金の計算前提となる建設負担水量に対して、使用料金の計算基礎となる使用水量は、当年度実績で前年度の54.6%から61.1%に増加しているが、約6割に過ぎず、使用していない水量部分の建設負担料金が約4割ということである。もともと、仮に建設負担料金が半額になったところで、供給単価を給水原価が上回る赤字状況に変わりはない。

なお、給水原価には設備投資による減価償却費（長期前受金戻入益控除後）も187,623千円（前年度184,514千円）計上されている。減価償却費は、現金支出を伴うものではないが、将来的に設備を維持更新していくために確保しておく必要がある資金であり、減価償却費を含めた損益が赤字ということは、将来の設備維持更新資金が目減りしていくことを示している。

当年度の損益計算書に計上された当年度純損失は、48,934千円であるが、営業外収益に財政調整基金繰入金142,081千円計上されていることに留意が必要である。基金からの繰り入れがなければ、つまり、純粋な水道事業という意味では、さらに損失額は大きいということである。

一方で、当年度末の事業資金残高は、3,601,743千円（前年度末3,394,323千円）であり、事業資金はむしろ増加している。両者を合わせて考えれば、喫緊で資金繰りが問題となる水準ではないとも言える。しかし、15,386,638千円（前年度15,406,212千円）の有形固定資産の維持管理や、昨今における災害や感染症の発生状況を鑑みれば、資金面で安心できる状況にはない。引き続き、

料金の適正化や受水費負担の軽減も含め、中長期的視野に立った具体的計画の立案を行うとともに、収支状況や、基金も含めた資金状況などにおいて、設定した経営評価指標の推移を検証していく必要がある。

2 精華町水道事業財政調整基金について

令和2年度の改定、当年度における府営水道の他市への水量融通などによって受水費負担は軽減されたが、財政調整基金を取り崩さざるを得ない引き続き厳しい収支状況である。

基金残高は、平成29年度末2,241,446千円、平成30年度末2,085,461千円、令和元年度末1,901,931千円、令和2年度末1,758,871千円、そして、令和3年度末1,655,845千円と推移しており、5年前から26.1%減少している。この減少傾向は今後も続くものと思われるが、財政調整基金の安定的な運用とあわせて、基金からの繰入れ以外に収支状況の改善策を検討していく必要がある。

第5 決算の概要

1 事業運営の概況

水道事業の経営成績の基準となる各業務の実績は、以下のとおりである。

- ア 年間総配水量は、4,087,661 m^3 で、前年度の4,157,600 m^3 よりも69,939 m^3 (1.7%)の減少
- イ 年間総給水量は、3,927,948 m^3 で、前年度の3,990,397 m^3 よりも62,449 m^3 (1.6%)の減少
- ウ 給水収益は、476,551千円で、前年度の458,208千円よりも18,343千円 (4.0%)の増加
- エ 年度末給水戸数は、12,951戸で、前年度の12,858戸よりも93戸 (0.7%)の増加
- オ 年度末給水人口は、36,798人で、前年度の36,940人よりも142人 (0.4%)の減少

給水戸数は前年度より増加したものの、一日当たりの使用水量の減少により年間総給水量は減少した。一方で、給水収益は増加しており、これは、前年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金を活用して水道料金の基本料金（7月及び8月分）を免除したが、今年度は免除を実施しなかったことによるものである。

有収水量率は、前年度の95.98%より0.11ポイント上昇し、96.09%となった。また、1人1日当たりの平均水量は、292.46リットルであり、前年度と比較して3.51リットル減少した。節水機器の普及や節水意識の高まりなどから、平成18年度の300.16リットルから緩やかな減少傾向にある。

なお、用途別水道使用水量は、以下のとおりとなっている。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
家庭用一般	2,993,531	3,062,148	2,962,015	2,977,709
家庭用集合	355,113	360,920	343,438	337,304
営業用	336,675	323,038	360,404	358,520
工場用	117,203	119,723	117,508	95,832
官公庁・学校	99,019	98,429	102,777	109,462
その他	26,407	26,139	34,044	33,644
合計	3,927,948	3,990,397	3,920,186	3,912,471

(単位： m^3)

2 予算執行状況について

(1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
水道事業収益	1,178,221	1,027,798	△ 150,423	87.2
営業収益	576,022	572,053	△ 3,969	99.3
営業外収益	602,189	455,745	△ 146,444	75.7
特別利益	10	0	△ 10	0.0

収益的収入の決算額は、1,027,798千円で、予算額1,178,221千円に対し、150,423千円の減、収入率は87.2%となっている。予算額に対する営業収益の減は、水道料金収入の減等によるもので、営業外収益の減は、受水費等支払に係る財政調整基金繰入金の減等によるものである。

イ 収益的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	1,178,221	1,080,134	0	98,087	91.7
営業費用	1,146,292	1,049,167	0	97,125	91.5
営業外費用	31,829	30,967	0	862	97.3
特別損失	100	0	0	100	0.0

収益的支出の決算額は、1,080,134千円で、予算額1,178,221千円に対し、98,087千円の減、執行率は91.7%となっている。予算額に対する営業費用の減は、受水費、委託料、動力費等の減によるものである。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	809,254	424,211	△ 385,043	52.4
分担金	769,294	384,252	△ 385,042	49.9
その他資本的収入	39,960	39,959	△ 1	100.0

資本的収入の決算額は、424,211千円で、予算額809,254千円に対し、385,043千円の減、収入率は52.4%となっている。

イ 資本的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	986,514	510,036	298,039	178,439	51.7
建設改良費	214,460	100,973	45,000	68,487	47.1
施設費	26,577	7,112	0	19,465	26.8
拡張整備事業費	693,491	349,967	253,039	90,485	50.5
その他資本的支出	39,960	39,959	0	1	100.0
基金借入金償還金	12,026	12,025	0	1	100.0

資本的支出の決算額は、510,036千円で、予算額986,514千円に対し、178,439千円の減、執行率は51.7%となっている。建設改良費において、翌年度繰越額が45,000千円生じているが、これは、精華第14処理分区整備（柘榴その7）工事に伴う水道管移設工事委託及び国道163号精華拡幅工事に伴う水道管移設（その4）工事に係る事業費である。建設改良事業としては、令和2年度国道163号精華拡幅工事に伴う水道管移設（その2）工事（繰越）等が実施された。また、拡張整備事業費において、翌年度繰越額が253,039千円生じているが、これは、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管布設工事等に係る事業費である。拡張整備事業としては、令和3年度学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管推進（その1）工事等が実施された。

ウ 収支の状況

収入決算額 424,211千円

支出決算額 510,036千円

であり、収支差引85,825千円の赤字となっているが、不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,307千円並びに当年度分損益勘定留保資金80,517千円で補てんされた。

3 経営成績等

(1) 収益的収支の状況について

損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	
			金 額	率
営業収支				
営業収益	520,556	501,856	18,700	3.7
営業費用	1,005,730	1,024,440	△ 18,710	△ 1.8
営業利益	△ 485,173	△ 522,584	37,410	-
営業外収支				
営業外収益	437,893	501,683	△ 63,790	△ 12.7
営業外費用	1,654	3,112	△ 1,459	△ 46.9
営業外利益	436,240	498,571	△ 62,332	△ 12.5
経常利益	△ 48,934	△ 24,013	△ 24,921	-
特別損益	0	△ 4,335	4,335	-
特別利益	0	0	0	-
特別損失	0	4,335	△ 4,335	△ 100.0
純利益	△ 48,934	△ 28,348	△ 20,586	-

営業損益は、485,173千円の損失で、前年度と比較して損失が37,410千円減少している。営業外損益は、436,240千円の利益で、前年度と比較して62,332千円(12.5%)減少している。この結果、経常利益は、48,934千円の赤字となった。なお、今年度は特別損失は発生しなかった。

ア 収益について

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	
			金額	率
営 業 収 益	520,556	501,856	18,700	3.7
給水収益	476,551	458,208	18,343	4.0
受託工事収益	325	235	90	38.3
その他営業収益	43,681	43,413	268	0.6
営 業 外 収 益	437,893	501,683	△ 63,790	△ 12.7
受取利息	2,395	5,369	△ 2,974	△ 55.4
長期前受金戻入益	248,336	248,576	△ 240	△ 0.1
雑収益	2,518	1,166	1,353	116.1
引当金戻入益	8,567	8,395	172	2.0
負担金	33,996	34,456	△ 460	△ 1.3
財政調整基金繰入金	142,082	179,670	△ 37,588	△ 20.9
他会計補助金	0	24,052	△ 24,052	皆減
特別利益	0	0	0	0.0
過年度損益修正益	0	0	0	0.0
合 計	958,450	1,003,540	△ 45,090	△ 4.5

営業収益は、520,556千円で、前年度と比較して18,700千円（3.7%）増加している。これは、前年度実施した水道料金の基本料金の免除を今年度は実施しなかったことによる影響などに伴い、給水収益が18,343千円（4.0%）増加したことなどによるものである。

営業外収益は、437,893千円で、前年度と比較して63,790千円（12.7%）減少している。これは、前年度は水道料金の基本料金免除相当額等を一般会計から繰り入れたが、今年度は繰入れがなかったことにより他会計補助金が皆減となったこと、また、受水費等支払に係る財政調整基金繰入金が37,588千円（20.9%）減少したことなどによるものである。

以上の結果、総収益は、958,450千円で、前年度の1,003,540千円と比較して、45,090千円（4.5%）の減少となっている。

イ 費用について

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	
			金額	率
営 業 費 用	1,005,730	1,024,440	△ 18,710	△ 1.8
原水及び浄水費	350,372	381,583	△ 31,211	△ 8.2
配水及び給水費	116,215	107,629	8,586	8.0
総係費	101,682	98,962	2,720	2.7
減価償却費	435,959	433,091	2,868	0.7
資産減耗費	1,502	3,176	△ 1,673	△ 52.7
営 業 外 費 用	1,654	3,112	△ 1,459	△ 46.9
支払利息	1,279	2,675	△ 1,396	△ 52.2
雑支出	375	437	△ 62	△ 14.3
特別損失	0	4,335	△ 4,335	皆減
過年度損益修正損	0	4,335	△ 4,335	皆減
合 計	1,007,383	1,031,887	△ 24,504	△ 2.4

営業費用は、1,005,730千円で、前年度と比較して18,710千円（1.8%）減少している。これは、配水及び給水費が委託料、動力費等の増加により8,586千円（8.0%）増加していること、減価償却費が償却対象資産の増加により2,868千円（0.7%）増加していることなどの一方で、原水及び浄水費は受水費等の減少により31,211千円（8.2%）減少したことなどによるものである。

営業外費用は、前年度と比較して1,459千円（46.9%）の減少となっている。これは、基金預金利息積立金等の減少により支払利息が1,396千円（52.2%）減少したことなどによるものである。

以上の結果、総費用は、1,007,383千円となり、前年度の1,031,887千円と比較して、24,504千円（2.4%）の減少となっている。

(2) 純利益額等の推移について

平成27年度以降の純利益額、有収水量1 m³当たり収益費用及び有収水量率の推移を見るとそれぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額推移表 (単位：千円)

区別 年度別	純利益(損失)額	利益剰余金
27年度	11,411	521,177
28 "	6,202	527,380
29 "	7,474	534,853
30 "	△ 189,439	345,415
令和元 "	△ 15,820	329,595
令和2 "	△ 28,348	301,247
令和3 "	△ 48,934	252,314

◎ 有収水量1 m³当たり収益費用比較表

区別 年度別	供給単価	給水原価	差 額
27年度	121円37銭	247円01銭	△125円64銭
28 "	122円06銭	197円36銭	△75円3銭
29 "	121円77銭	189円39銭	△67円62銭
30 "	121円43銭	195円13銭	△73円7銭
令和元 "	122円06銭	200円94銭	△78円88銭
令和2 "	114円82銭	195円21銭	△80円39銭
令和3 "	121円32銭	193円24銭	△71円92銭

◎ 有収水量率推移表

区別 年度別	配水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率
27年度	4,004,375	3,866,001	96.5%
28 "	4,063,533	3,940,321	97.0%
29 "	4,055,450	3,935,787	97.1%
30 "	4,106,050	3,912,471	95.3%
令和元 "	4,038,734	3,920,186	97.1%
令和2 "	4,157,600	3,990,397	96.0%
令和3 "	4,087,661	3,927,948	96.1%

(3) 未収金について

年度末の未収金残高は66,278千円で、前年度末の102,729千円より36,451千円(35.5%)減少している。